

「総合授業：水」の学習内容構想（第2報）—小学校の学習内容の具体化—
和歌山大教育 ○赤松純子 愛媛大教育 宇高順子

目的 水に関する小・中・高等学校の社会・理科・家庭科の新学習指導要領および授業案と授業報告を整理した結果、水資源の活用や、水問題の原因・政策をも含めた一貫した方策の実践への参加能力の育成まで包括する授業の提示が欠如していたため、直接生活に関わる家庭科を中心とした総合授業の提案を行うことにした。

方法 既報「家庭科の学習内容構想とその具体化（第1～4報）」に基づき、すでに「総合授業：水」の小・中・高等学校の学習内容の関連をまとめた。今回はこれに基づき、小学校の学習内容を、第6学年〈家庭科〉の【被服】及び【家族の生活と住まい】領域を中心とした総合授業のワークシートとして具体化するために、学習内容4項目のうちの主に「Ⅰ. 水の浄化」「Ⅱ. 水の循環」「Ⅲ. 水量調節（森林の保水力）」に関する実験・調査および引用事例の検討を行った。

結果 小学校「総合授業：水」の授業内容は、「Ⅰ. 水の浄化」では、土中生物の水浄化作用、生物毒、「Ⅱ. 水の循環」では、水の行方、川の観察・調査、水利用システム、水質汚染の原因、「Ⅲ. 水量調節（森林の保水力）」では、土の保水量、森林の働き、森林保全について取り上げ、事例として、松山市親水公園のていれぎ、琵琶湖の富栄養化、水俣病等を引用した。（ は実験・調査による理解を含む。）